

公立大学法人 **名古屋市立大学**

〒467-8601 愛知県名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄1
<http://www.nagoya-cu.ac.jp>



名市大未来プラン



誇りを持ち愛される
大学をめざして



公立大学法人
名古屋市立大学
Nagoya City University

「15年後、名市大は世界をリードする大学になっていたい。」

そのような強い思いをこめて「名市大未来プラン」を策定いたしました。



15年後には、リニアモーターカーが開通しています。名古屋市は大きく変貌をとげ、日本における位置づけは重要度がさらに増していることでしょう。一方、わが国の大学は、少子高齢化・経済の低成長・企業のグローバル化など急激な社会変化の下、大きな変革期にあります。本学は、激動する社会にあって、大学としての本質を見失わず、時流に流されることもなく、絶えず進化し、世界に向けて大きく飛躍せねばなりません。

15年後といえどいぶん先のことのように思えますが、15年前の本学を振り返ってみると、3大学の合併を経て6学部7研究科1センターができた頃で、その後、医学部・附属病院・薬学部の建物の新築、8年前の公立大学法人化など、多彩な足跡を残してきました。

このような背景を踏まえ、本学がさらに発展し続けるには、すべての教職員が心をつなげて、目標に向かって着実に歩まねばなりません。そのような思いを込めて、未来プランの策定にあたっては、私の所信表明をベースに、理事、学長補佐ならびに各部局からの提案を踏まえ、真摯な議論を尽くし、長期的視野の上に立案しました。

ところで、物事を達成するには、「理念、ビジョン、計画、実行」の4つのプロセスが大切だと言われています。未来プランの理念となる「大学憲章」は、開学記念日(10月28日)に合わせて、未来プランとともに制定いたしました。

未来プランには、4つのビジョンを掲げています。その中で、私がもっとも大切にしたいのは「全ての市民、教職員、学生、同窓生、その家族が誇りに思い、愛情を持てる名市大」になることです。未来プランを達成させる究極の目的は、私たちが名市大で誇りを持って働き、学ぶことにより、社会から感謝され、私たちが幸せになることだと思っております。

未来プランの計画は、今すぐ実行すべき項目から、15年後を見すえながら実現に向けて取り組む項目まで、52項目を定めました。大きなプロジェクトの中には、目指す方向性は決まっているものの学内のコンセンサスを深めるべき項目があります。行動計画やロードマップを作成し、着実に取り組んでまいります。また社会の動静を探りながら修正あるいは追加すべき項目がみられた時には、柔軟に対応したいと思っております。

今ここに、名市大の明るい未来を築くプランを策定いたしました。これから大切なのは、「計画倒れに終わらせない」との強い気力を持って、実行に当たることです。そのためにも、私は、教職員や学生の方々が主体的に名市大の改革を持続的に進める環境づくりに努めてまいります。

本学ではこれまでに、知性や技術修得に偏しない感性と特性を兼ねそなえた人材を育てる全人教育を行うとともに、高い倫理観のもと真理の探究と知の創造を継承した世界的な研究に勤しんできました。

これからもこの方向に向かって邁進することにより、「名市大は15年後に世界をリードする大学に必ずなる」ことを心より願っています。

学内外の皆様からの温かいご理解とご支援を謹んでお願い申し上げます。

平成26年10月 吉日

名古屋市立大学
理事 学長 黒部 健二郎

目次

1. はじめに

	頁
(1) 本学を取り巻く状況と未来プラン策定のねらい	3
(2) 未来プラン策定にあたっての考え方	4
(3) 4つのビジョン	4
(4) 大学憲章と未来プランの関係	5
(5) 未来プランの進め方	5

2. 名古屋市立大学の明るい未来 —未来プラン—

	頁
名市大未来プラン項目一覧	7
I 総論 —誇りを持ち、愛される大学を目指して—	9
II 教育	13
III 研究	17
IV 社会貢献	19
V 国際化	23
VI 附属病院	25
VII 大学経営・財務内容の改善	29
VIII 業務運営の改善	31

1. はじめに

(1) 本学を取り巻く状況と未来プラン策定のねらい

<本学の特徴・強み>

本学は、昭和25年の名古屋女子医科大学と名古屋薬科大学の統合による発足以来60余年が経過し、6学部7研究科1センターを擁する総合大学へと発展しました。

平成18年度の公立大学法人化以降も、8年間にわたり、教育・研究・社会貢献などの各種活動に邁進し、近年、新聞やテレビなどマスメディアに取り上げられる機会が増えてきています。

また、附属病院は、この地域の中核的な医療機関として、高度かつ安全で開かれた医療の提供や、質の高い医療人の育成に努めており、災害拠点病院やがん診療連携拠点病院、救命救急センターなどの指定・認定を受けるとともに、各種先進医療にも取り組んでいます。

<大学を取り巻く社会情勢の変化>

わが国は、現在、さらなる少子化の進行に直面しており、18歳人口は、平成25年の123万人から平成43年頃には100万人程度に減少する見込みです。

このような状況下で、国は、大学の機能の再構築を企図し、平成24年度に「大学改革実行プラン」を策定しました。そして、平成29年度までを計画期間として、国立大学法人に対しては、様々な機能強化に注力させる一方、私立大学に対しても、教育活性化に向けて支援を強化しています。

こうした動きを受け、公立大学を含めた各大学では、特色あ

る教育研究活動や施設の充実を図り、ブランド力の向上や他大学との差別化に余念がありません。

大学間の学生獲得競争がさらに熾烈になった場合にも、本学が受験生から選ばれる大学であり続けるためには、大学のグローバル化を推進し世界的な研究教育拠点としての存在感を持つとともに、名古屋市を中心とした地域社会の発展に寄与し、傑出した研究者や高度なスキルを有する職業人を養成する機関として、一層認知度を高めていく必要があります。

<安定した経営基盤の必要性>

安定した大学運営を維持するためには、経営基盤の整備・確立に不断に取り組まなければなりません。

現在、本学は大学・附属病院ともに厳しい経営状況におかれています。外部資金や寄付金の獲得は言うに及ばず、他の大学・附属病院等における先進的な取組み事例を参考にしながら、経費の節減や収益の確保を図る必要があります。

また、一部の施設・設備の老朽化が進んでいます。公立大学では、国立大学や私立大学とは異なり、国から直接的な援助が受けられないことから、長期的な視野に立ち施設整備のあり方を検討する必要があります。

以上のような問題意識から、名市大の15年後の明るい未来を築くために、今回、この「名市大未来プラン」を策定することとしました。

(2) 未来プラン策定にあたっての考え方

①策定方法

■理事長の所信表明の内容をベースとして、長期的(15年)な視野を持った上で、学内外の各層からの幅広い意見を集め、参考にしました。

■既に計画中・実施中の事業や詳細な個別事項、または4年間では実現困難と想定される事項についても、検討対象としました。

■理事および学長補佐が、各々担当する業務について中心となってとりまとめを行い、関係する部署等と協議・検討の上、立案しました。

②記載内容

A 未来像・課題・進め方

本学が目指す52の「未来像」について、それぞれ実現していく上での「課題」と、実現に向けた取組みや対応といった「進め方」を、「I 総論」から「VIII 業務運営の改善」の8つの領域ごとに記載しました。

I 期間

実現するまでの期間について、以下の4つの区分で記載しました。

- i 1年以内に実現させる事項
- ii 今後4年間(平成29年度末まで)に実現させる事項
- iii 今後8年間(平成33年度末まで)に実現させる事項
- iv 15年後を見ずえながら実現に向けて取り組む事項

(3) 4つのビジョン

名古屋市が設置した公立の総合大学として、本学が今後も発展を遂げていくために、次の4つのビジョンを重視しながら、大学・附属病院の運営に取り組んでいきます。

それぞれのビジョンは、相互に密接に結びついています。とりわけ、①の「誇りを持ち、愛される名市大」を究極の目的として、また、②～④はそれを支えるものとして位置づけています。(参考に7・8ページの項目一覧の表中に各項目とその関連するビジョンを記載しましたのでご覧ください。)

本学の特徴・強み

- 医・薬・看護をはじめ6学部7研究科1センターを擁する総合大学
- 附属病院における高度で先進的な医療の提供
- 教育・研究・社会貢献等への積極的な取組み

大学を取り巻く社会情勢の変化

- 少子化社会の急激な進行による大学間競争の激化
- 社会・地域貢献の要請
- グローバル社会における大学の国際化への対応
- 文科省による「大学改革実行プラン」の策定

安定した経営基盤の必要性

- 厳しい経営状況
- 経費節減・収益確保への取組み
- 施設・設備の老朽化への対応

時代の変化に的確に対応し、本学の強みを活かしながら、
名市大の15年後の明るい未来を築いていく

名市大未来プランの策定

①誇りを持ち、愛される名市大 教育・研究・診療の環境づくり

全ての市民、学生、教職員、同窓生、その家族が誇りに思い、愛情の持てる名市大を目指し、そのための環境づくりを行います。

②名古屋市と共に発展する名市大 名市大の明るい未来づくり

15年先を見ずえた名古屋市総合計画2018に記載される名市大の取組みを踏まえ、名古屋市との強い連携のもとに未来像の実現に取り組めます。

③戦略性を持って世界に飛躍する名市大 和、実行力、戦略性、透明性のある大学づくり

世界的な研究教育拠点を目指し、経営や設備の高度化・最新化を図るなど、戦略性をもって挑戦します。

④経営基盤が安定した名市大 経営改善に向けた体制づくり

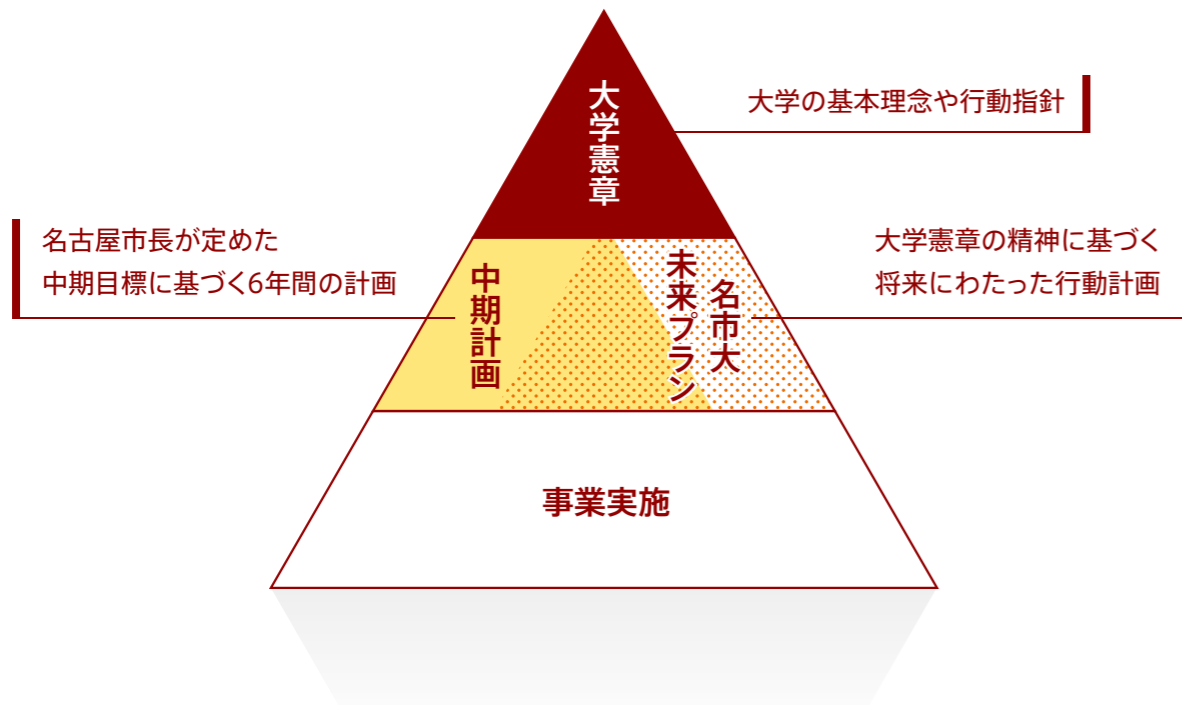
本学の厳しい財務状況を踏まえ、教職員が収入の増加や経費の節減を図るとともに、名古屋市においても支援が拡充されるよう、十分に協議します。

2. 名古屋市立大学の明るい未来 ―未来プラン―

(4) 大学憲章と未来プランの関係

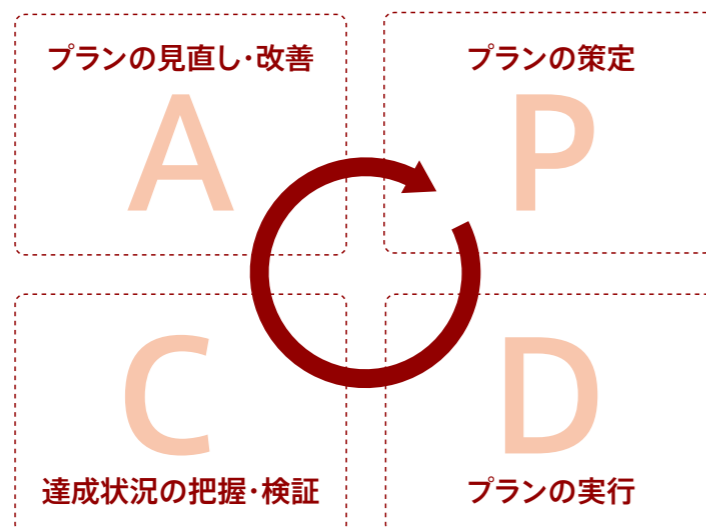
大学憲章は、本学の基本理念にふさわしい長期的・普遍的な内容と、これを踏まえた本学関係者の行動指針を示すものです。この大学憲章の精神に則りながら、名市大未来プランを実行していきます。

【大学憲章と名市大未来プランの関係イメージ】



(5) 未来プランの進め方

名市大未来プランの実行にあたっては、PDCAサイクルを用いて進めていきます。達成状況を毎年度把握するとともに、社会情勢の変化等にも柔軟に対応しながら、計画的な進行管理を行っていきます。



桜山
(川澄)キャンパス

医学研究科・医学部
看護学部・看護学研究科



田辺通
キャンパス

薬学研究科・薬学部



滝子
(山の畑)キャンパス

経済学研究科・経済学部
人間文化研究科・人文社会学部
システム自然科学研究科・
自然科学研究教育センター



北千種
キャンパス

芸術工学研究科・芸術工学部

名市大未来プラン 項目一覧

区分	項目	期間				ビジョン
		i (1年)	ii (4年)	iii (8年)	iv (15年)	
I 総論	(1) 愛校心の醸成・開学70周年(2020年)に向けた気運向上	▶	▶			①
	(2) 世界をリードする大学への発展	▶	▶	▶	▶	①
	(3) 名古屋市との連携強化	▶	▶			②
	(4) 名古屋市総合計画2018への名市大の取組みの掲載	▶				②
	(5) 新学部を設置	▶	▶	▶		③
	(6) 分散したキャンパスの統合	▶	▶	▶	▶	③
	(7) 新学部棟の建設	▶	▶	▶	▶	③
	(8) 環境アクションプランの策定	▶	▶			①
	(9) 他大学との連携強化	▶	▶	▶	▶	③
II 教育	(1) 多面的な教養教育の実施	▶	▶			③
	(2) 学部・研究科、大学間連携プログラムの推進	▶	▶			③
	(3) 学生数・教員数の増加	▶	▶	▶		③
	(4) 学生支援のワンストップ化	▶	▶	▶	▶	①
	(5) 学生のキャリア形成・就職支援の充実	▶	▶			①
	(6) 障がいのある学生、被災学生、外国人留学生などに対する支援	▶	▶			①
	(7) リカレント教育の充実	▶	▶			①
	(8) 総合情報センター・図書館の充実	▶	▶	▶	▶	③
III 研究	(1) 全学的な研究推進機関の設置	▶	▶			③
	(2) 戦略的な外部資金の獲得	▶	▶			④
	(3) 特別研究奨励費の戦略的配分	▶	▶			③
	(4) 共用研究施設・設備の充実	▶	▶			③
	(5) 看護実践研究センターを中心とする学際的研究の推進	▶	▶	▶		③
IV 社会貢献	(1) 全学的な社会貢献の推進	▶	▶			①
	(2) 研究成果の社会への還元	▶	▶			③
	(3) 地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業の成功	▶	▶			①
	(4) 「すこやかなごや」事業の実施	▶	▶			①
	(5) 名古屋市教育委員会との連携強化	▶	▶	▶		②
	(6) 高大連携の推進による地元の優秀な学生の育成	▶	▶	▶		①
	(7) 名古屋市との協働関係の強化	▶	▶			②
	(8) 地域に開かれた大学	▶	▶			①

区分	項目	期間				ビジョン
		i (1年)	ii (4年)	iii (8年)	iv (15年)	
V 国際化	(1) グローバル化アクションプランの策定	▶	▶	▶		③
	(2) 国際交流センターの充実	▶	▶			③
	(3) 生物多様性研究の国際的な拠点づくり	▶	▶			③
VI 附属病院	(1) 市民の医療ニーズに対応した医療提供体制の強化	▶	▶			①
	(2) 高度医療提供のための病院施設等の再整備	▶	▶	▶		③
	(3) 臨床研究の強化による新しい医療の創出	▶	▶			③
	(4) 地域社会を担う優れた医療人の育成	▶	▶			①
	(5) 安定経営のための経営改革の推進	▶	▶	▶		④
	(6) 東部・西部医療センターとの連携強化による名古屋市全体の医療機能の充実	▶	▶	▶		②
VII 大学経営・財務内容の改善	(1) 全学的な意思決定の体制整備	▶	▶			③
	(2) 戦略的な企画運営	▶	▶			③
	(3) 資産の有効活用と自己収入の確保	▶	▶	▶		④
	(4) 運営費交付金の安定的確保	▶	▶			②
	(5) 施設整備にかかる財源の確保	▶	▶	▶		④
	(6) 国への制度改正要望	▶	▶	▶		④
VIII 業務運営の改善	(1) 法人評価における認証評価結果の活用	▶	▶			③
	(2) 本学の知名度向上	▶	▶			③
	(3) 大学教職員の人材育成・登用	▶	▶			①
	(4) 教職員への定年後における活躍の場の提供	▶	▶	▶		①
	(5) 女性教職員の積極的な採用・登用	▶	▶			①
	(6) ワーク・ライフ・バランスの推進	▶	▶			①
	(7) サバティカル制度の試行	▶	▶			①

凡例		
4つのビジョン	誇りを持ち、愛される名市大	①
	名古屋市と共に発展する名市大	②
	戦略性を持って世界に飛躍する名市大	③
	経営基盤が安定した名市大	④

総論 —誇りを持ち、愛される大学を目指して—

(左) 桜山(川澄)キャンパス
(中) 名古屋市役所
(右) 「名市大S-Keyシステム」キックオフイベント



期間 | ii: 今後4年間に実現

(1) 愛校心の醸成・開学70周年(2020年)に向けた気運向上

〈未来像〉

■ 学生、教職員、同窓生やその家族など本学関係者と市民にとって、誇りに思い、愛着を感じられる大学となるような環境づくりを行います。

課題

- 本学関係者に、効果的に情報提供を行える手段の構築が必要です。
- 本学関係者と市民に対して、積極的に関わりを持つ機会を増やしていくことが重要です。

進め方

- 同窓会をはじめ、本学関係者とのネットワークづくりを図るとともに、構築したネットワークを生かした戦略的・機動的な情報発信を行います。
- 経済学部50周年(2014年)、人文社会学部・芸術工学部20周年(2016年)などの機会をとらえたイベントの実施や、ホームカミングデーの開催など、本学に親しむ機会を増やします。
- 寄付をはじめ、本学を応援してくださる方々を大学として顕彰し、感謝する意識を全学的に共有し、実行します。



平成26年度 入学式

期間 | ii: 今後4年間に実現 ~ iv: 15年後を見すえて

(2) 世界をリードする大学への発展

〈未来像〉

■ 世界大学ランキング(※)の上位を占めるような、研究・教育の分野で世界をリードする大学への発展を目指します。

課題

- 世界的な水準を満たす研究・教育活動を計画的に実行していくことが必要です。
- 世界大学ランキングの分析等を行い、世界的な大学に必要な環境整備を図ることが重要です。

進め方

- 世界に認められるような大学となるべく、名市大未来プランに掲載した事業の確実な実施に努めます。
- 世界大学ランキングの状況を踏まえて、本学が取り組むべき課題を定期的に検証し、戦略的な事業実施を推進します。

※「世界大学ランキング」

…高等教育機関を多様な指標によって順位付けした国際的な大学ランキングで、海外のさまざまな調査機関により実施されている。

期間 | i: 1年以内に実現 ~ ii: 今後4年間に実現

(3) 名古屋市との連携強化

〈未来像〉

■ 名古屋市との意思疎通を密にし、連携の強化を通して、名古屋市政に貢献します。

課題

- 名古屋市のさまざまな組織と本学との連携の強化を図ることが必要です。
- 名古屋市と本学が、密接に連携・協力する関係であるとの意識の涵養や、本学が目指す未来像に対する名古屋市の理解が必要です。

進め方

- 平成26年4月1日に名古屋市の組織改正により、本学の名古屋市における窓口が、企画担当部門の所管となり「大学政策室」と名称変更されたことを踏まえ、名古屋市との連携をより強化していきます。
- 大学政策室との連携のほか、健康福祉局や教育委員会をはじめ、名古屋市のさまざまな組織と協定締結等によって連携を図り、名古屋市が喫緊、重点的に取り組むべき行政課題の解決に向けて、協力・貢献していきます。
- 本学の重要課題について、名古屋市の理解と協力を得られるよう、市幹部との定期的な意見交換会を開催します。

期間 | i: 1年以内に実現

(4) 名古屋市総合計画2018への名市大の取組みの掲載

〈未来像〉

■ 名古屋市総合計画2018に市の施策の推進に関わる本学の取組みを積極的に掲載するとともに、各計画目標の達成を図ります。

課題

- 名古屋市との連携による計画の実施および進捗管理が重要です。

進め方

- 名古屋市と連携して名古屋市総合計画2018に本学の取組みを掲載し、掲載事業を着実に実行します。



「駅ナカ魅力創造プロジェクト」キックオフセレモニー



「名古屋市立大学コミュニティ・ヘルス 広報なごやESD特集号編集会議 ケア教育研究センター」開所式

期間 | ii: 今後4年間に実現 ~ iii: 今後8年間に実現

(5) 新学部の設置

〈未来像〉

■公立の総合大学としての魅力向上と、地域貢献の促進のため、新しい学部の設置に向けて取り組みます。

課題

- 魅力的かつ合理的な学部案を策定することが重要です。
- 初期必要経費(備品費・改修費等)の圧縮と捻出が必要です。



進め方

- 昨今の社会状況を精査し、本学の果たしうる役割を見極め、学部の設置理念、教育方針、カリキュラム、現実的な施設利用計画を着実に策定します。
- 既存の自然科学研究教育センターを改組した新学部設置を検討しつつ、その意義を広く説明し、大学全体としてのコンセンサスおよび社会の後押しを獲得します。
- 文部科学省および名古屋市との緊密な協議を速やかに進め、具体的な設置準備を進めます。
- 地域の社会的ニーズなど時代や社会の要請に対応し、さらに新たな学部・学科等の設置について検討します。

期間 | ii: 今後4年間に実現 ~ iv: 15年後を見ずえて

(6) 分散したキャンパスの統合

〈未来像〉

■分散したキャンパスを統合し、長期的視点に立ったキャンパス整備に取り組みます。

課題

- 学内における合意形成が必要です。
- 設置団体である名古屋市の理解と協力が必要です。

進め方

- 資産の有効活用や経費節減など、キャンパス統合によるメリットとデメリットを検証しながら、その方向性について学内の合意形成を図ります。
- 名古屋市の理解と協力を得られるよう、調整・協議を行います。

期間 | ii: 今後4年間に実現 ~ iv: 15年後を見ずえて

(7) 新学部棟の建設

〈未来像〉

■開学70周年を機に、新たな学部棟の建設に向けて取り組みます。

課題

- 学内における合意形成が必要です。
- 設置団体である名古屋市の理解と協力が必要です。

進め方

- キャンパスの統合と連動して新学部棟の建設について検討し、名古屋市の理解と協力を得られるよう、調整・協議を行います。

期間 | i: 1年以内に実現 ~ ii: 今後4年間に実現

(8) 環境アクションプランの策定

〈未来像〉

■環境アクションプランを策定し、教育研究活動や業務運営の改善を通じて、環境負荷の低減と環境の保全に取り組みます。

課題

- 環境問題に対する全学的な意識の共有と、取組みの計画的な実施が必要です。

進め方

- 環境アクションプランを策定し、PDCAサイクルを通じた継続的改善により、持続可能な社会に向けた、さらなる環境への取組みを進めます。

期間 | ii: 今後4年間に実現 ~ iv: 15年後を見ずえて

(9) 他大学との連携強化

〈未来像〉

■今後のさらなる少子化・大学全入時代において、確固たる地位を保持すべく、他大学と緊密な関係を築き、今まで以上に連携・交流を深めていきます。

課題

- 他大学との協議の促進が重要です。
- さらなる連携・交流によりメリットが得られる分野の検証と、計画的な実施が必要です。

進め方

- 他大学との連携・交流をさらに発展、拡充し、本学のこの地域での存在感を高めます。
- 単位互換制度の実施、共同大学院の設置など、すでに連携実績のある名古屋工業大学と、さらなる連携・交流を通して、より緊密な関係を築きます。



期間 | ii:今後4年間に実現

(1) 多面的な教養教育の実施

〈未来像〉

■のびやかで主体的な学びを推進する教養教育を実施し、心豊かな人材を育てます。

課題

- 全学FD(※1)活動を推進するとともに、教養教育カリキュラムの見直しが必要です。
- 双方向型授業、アクティブ・ラーニングなど学生が主体的に学修する授業の開発が必要です。
- グローバル人材育成に必須となる英語教育のあり方を検討し、実施するための全学的な組織体制を整備することが必要です。
- 既存の学修施設の有効利用を図りながら、学生の主体的な学修を支援する施設(ラーニングコモンズなど)の整備が必要です。
- 学生の自主的な学修を支援するティーチング・アシスタント(T・A)制度(※2)の充実が必要です。

※1「FD(ファカルティ・ディベロップメント)」
…教育方法を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み
※2「ティーチング・アシスタント(T・A)制度」
…大学院生が担当教員の指示のもと 授業の補助を行う制度

進め方

- 学部・研究科を超えて教員が教育について議論し、改革を構想する体制を構築します。
- 教育支援センターにおいてFD活動を推進します。
- 全学の英語力向上を推進するため、語学センターを設置します。



双方向型授業の様子

期間 | i:1年以内に実現 ~ ii:今後4年間に実現

(2) 学部・研究科、大学間連携プログラムの推進

〈未来像〉

■専門横断的な教育により、多職種協働能力(※)を有した職業人および学際的な視野を持つ人材の育成に取り組みます。

課題

- 学部・研究科、大学の枠を超えた教育体制の整備が必要です。

※「多職種協働能力」…多職種間の信頼関係を構築し、協働する能力

進め方

- 学部・研究科、大学間連携プログラムの教授内容を充実させるとともに、履修手続きから成績評価までのシステムを確立します。

期間 | ii:今後4年間に実現 ~ iii:今後8年間に実現

(3) 学生数・教員数の増加

〈未来像〉

■本学が優れた教育・研究を行うために必要な大学規模を構想し、学生数の増加と必要な教員の配置等の体制整備に向けて取り組みます。

課題

- 学生に対する教育効果、研究水準の向上に資する学生数および教育指導体制のあり方について検討することが必要です。
- 学生定員を増加した場合の大学施設の収容力について検証することが必要です。
- 定員増を踏まえた収支見直しを検討することが必要です。

進め方

- 各学部の状況を踏まえたあるべき学生規模について検討するとともに、収支等の諸課題を慎重に整理しながら、実現に向けて戦略的に取り組みます。

期間 | iii:今後8年間に実現 ~ iv:15年後を見ずえて

(4) 学生支援のワンストップ化

〈未来像〉

■学生支援施設の充実化を図り、新学務センターを設置し、学生支援全般についてワンストップ化(※1)を目指します。

課題

- 施設規模の検討や設置のための財源が必要です。
- 4キャンパス間の事務手続の統一化、ICT(※2)化の充実を図ることが必要です。

進め方

- 全体構想を企画立案する組織を新設し、施設整備や組織のあり方を調査し、学部間の事務手続の統一化、ICT化の充実を図ります。

※1「ワンストップ化」…複数の部署やキャンパスでまたがって行われていた手続き等を一つの場所で行えるようにする環境整備のこと

※2「ICT」…「情報通信技術」

単なる情報技術ではなく、多様で自由かつ便利な「コミュニケーション」を表現するという、情報通信技術におけるコミュニケーションの重要性をより一層明確にしたもの



期間 | i:1年以内を実現 ~ ii:今後4年間に実現

(5) 学生のキャリア形成・就職支援の充実

〈未来像〉

■ 学生生活を通してのキャリア形成・就職支援を推進します。

課題

- 就職活動時期の変更に伴い、事業展開の見直しが必要です。
- キャリア支援センターが実施する事業と各学部において実施する活動やカリキュラムとの相互連携が必要です。

進め方

- 就職支援事業について時期・内容等の見直しを行い、インターンシップの拡充を図るとともに、各学部・研究科・病院との連携を強化し、学生生活を通じたキャリア支援事業を企画・実施します。

期間 | i:1年以内を実現 ~ ii:今後4年間に実現

(6) 障がいのある学生、被災学生、外国人留学生などに対する支援

〈未来像〉

■ 障がいのある学生、被災学生、外国人留学生など特別なニーズを有する学生に対して、対象者の視点に立ち、適時適切な支援を行います。

課題

- 支援を必要とする学生に関する情報を収集することが必要です。

進め方

- 障がいのある学生への支援を行うボランティア活動に対し、ボランティア科目の単位を付与します。
- FD講演会等を開催し、障がいのある学生への学修支援についての理解を深める機会を提供します。
- 被災学生について、災害の規模や時期に応じて適切に対応します。
- 外国人留学生が本学教職員・学生と交流する場等を積極的に準備します。



学生による学生支援



学外の専門家を招いたFD講演会

期間 | ii:今後4年間に実現

(7) リカレント教育^(※)の充実

〈未来像〉

- 専門職業人の学び直しプログラムを推進します。
- さまざまなニーズをもった学修意欲の高い社会人の大学(院)再入学の仕組みづくりを推進します。
- 名古屋市職員や本学職員の専門的力量的向上のために本学大学院への入学を奨励します。

課題

- 社会のニーズに合ったプログラムを構築し、講師を確保することが必要です。
- 意欲ある社会人が授業を受けやすい仕組みづくりが重要です。
- 本学大学院へ入学、修了することによるメリットを示すことが重要です。

進め方

- 部局間で連携してプログラムの構築や講師の確保を行います。
- 社会人の大学(院)再入学を推進する仕組みづくりを推進します。
- 社会人選抜入試に関する広報を本学職員や名古屋市職員へ行います。



医療・保健 学びなおし講座

※「リカレント教育」
…社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・回復型の教育体制のこと

期間 | ii:今後4年間に実現 ~ iv:15年後を見ずえて

(8) 総合情報センター・図書館の充実

〈未来像〉

■ 学生ならびに地域住民の学習ニーズに合った多様なスペースや情報環境を確保し、地域における知の交流拠点としての整備を進めます。

課題

- 東海地区の大学との連携強化が重要です。
- 各キャンパス整備計画と整備費に係る予算を確保することが必要です。

進め方

- 東海地区の大学との蔵書の分担保存の検討などにより、図書館に学習スペースを確保していきます。
- 新学部棟の新築などの各キャンパスにおける施設整備に応じ、多様化する学習ニーズに合った情報環境を構築します。

(1) 全学的な研究推進機関の設置

〈未来像〉

- 研究科・学部間の枠を超えた全学的な研究推進機関として「研究戦略推進機構(仮称)」を設置し、学内外との連携により、世界的に高度なレベルの研究を戦略的に展開します。
- 全学的な研究支援体制を整備するため、「研究戦略推進機構(仮称)」の下に「研究推進本部」を設置し、教員の研究活動をさまざまな側面から支援できる環境・制度づくりを進めます。

課題

- 社会連携センターとの機能分担の整理が必要です。
- 「研究戦略推進機構(仮称)」の長・組織・メンバーを決定することが必要です。
- 「研究推進本部」設置にかかる人員・体制の構築(企業を含む学内外との連携の橋渡し役となる専門知識を持った人材の確保等)が必要です。
- 国の科学技術・学術政策に関する情報を戦略的に収集するための外部との連携・関係構築が必要です。

進め方

- 「研究戦略推進機構(仮称)」の全学的な位置づけと役割、メンバー、現組織との機能分担、戦略・方針等を検討、決定します。
- 学内外・海外との連携研究を推進し、広い視野を持った高度研究人材の養成を目指すという全学的な意識共有や気運醸成に努めます。
- 戦略的な研究テーマを全学的に定め、研究シーズの育成と支援の方策や、学内外の連携と共同研究を推進する異分野融合型研究センター設置などを検討、実施します。
- 研究資金に関する国の情報を一元的に集約・管理できる体制を整えます。
- 研究室訪問等を通して各教員の研究シーズの把握・発掘に努め、学内外の研究者との連携を支援します。

(2) 戦略的な外部資金の獲得

〈未来像〉

- 外部研究資金の増加を目指して、「研究戦略推進機構(仮称)」において数値目標を定め、研究推進本部の役割を機能的に発揮させることで、戦略的に外部研究資金の獲得を進めます。

課題

- 外部研究資金獲得の現状分析を行い、それに基づき確かな数値目標を設定することが必要です。
- 外部研究資金の募集課題と教員とのマッチングを実現することが必要です。
- 競争的外部資金の応募申請書の質を向上させることが必要です。

進め方

- 本学と他大学の外部研究資金獲得状況を詳細に分析し、戦略的な数値目標を設定します。
- 外部研究資金に関するタイムリーな情報を教員に提供するとともに、外部アドバイザーや技術移転活動事業者等の協力も得ながら教員とのマッチングを図ることで、補助金・助成金の獲得や共同研究・受託研究につなげます。
- 競争的外部資金の申請にあたっては、申請書の確認や模擬ヒアリングをはじめとした細やかなサポートを行います。

(3) 特別研究奨励費の戦略的配分

〈未来像〉

- 学内の競争的資金である特別研究奨励費について、学問性に配慮しつつ本学の研究活動の推進に資することを前提に、外部研究資金獲得や研究の国際化を目指し、戦略性を持った公平で客観的な審査基準を設けて配分します。

課題

- 募集区分により採択率等に極端な偏りが出ないような公平な基準づくりが必要です。
- 審査の透明性の確保と、提出された研究課題に対する客観的な優先順位付け方を定めることが必要です。

進め方

- 特別研究奨励費の目的と基準を明確化し、外部研究資金獲得や研究の国際化に向けた戦略的研究テーマ、社会ニーズの高い研究課題へ重点的な配分を行います。
- 次代の名市大を担う若手教員・女性教員の研究をしっかりと支援するなど、中期的な視点を持つメリハリをつけた配分を行います。

(4) 共用研究施設・設備の充実

〈未来像〉

- 各研究科が設置する共用研究施設・設備の全学での共同利用をさらに進めるとともに、共用研究施設・設備の充実を図ります。

課題

- 各研究科の共用研究施設・設備の全学共同利用を進めるための学内合意を形成するとともに、規程やルールを定めることが必要です。
- 共用設備の購入経費や維持経費を確保することが必要です。
- 既存の設備の全学共用化を推進することが必要です。

進め方

- 各研究科の代表者で構成する全学研究施設運営会議を設置し、共用研究施設・設備の全学共同利用に係る規程やルールを定めます。
- 全学研究施設運営会議において、各研究科の既存設備の全学共用化を検討、推進します。
- 各研究科の共用研究施設・設備の全学共同利用を進めることで、研究設備の購入や維持経費の効率化と充実を図ります。

(5) 看護実践研究センターを中心とする学際的研究の推進

〈未来像〉

- 看護実践研究センターが中心となり、人々の生活や健康に寄与する学際的な共同研究を推進します。

課題

- センター専従の教員を確保することが必要です。
- 社会連携センターとの協働の方法を検討することが必要です。

進め方

- 保健医療福祉施設や地域で療養している人々の生活や健康に関わる研究課題を掘り起こす方策を検討します。
- 看護実践研究センター運営委員として、看護以外の研究者や学外の看護実践者の参加を促します。

(左) 市民公開講座
(中) 「はくぶつかんまつり」への協力
(右) 薬用植物園の市民公開



期間 ii: 今後4年間に実現

(1) 全学的な社会貢献の推進

〈未来像〉

■ 社会連携センターを中心に、産学官連携および地域を志向する教育・研究による地域連携を図り、全学的に社会貢献活動を推進します。

課題

- 全学的に社会貢献を推進するため、社会連携センターと各研究科・学部との連携を一層強化することが必要です。
- 社会貢献が大学の使命の一つとして求められていることについて、全学的な意識の共有や気運の醸成を図ることが必要です。
- 本学の社会貢献活動の実績を、市民等に広く認識してもらうことが必要です。

進め方

- 社会連携センターが総合窓口となって、センターおよび各研究科・学部の産学官・地域連携推進員が相互に連携協力し、市民等のニーズと学内のシーズとのマッチングの促進に取り組んでいきます。
- パンフレット、ウェブサイトの充実を図り、本学の社会貢献活動の実績について、よりの確な情報発信を行います。

期間 ii: 今後4年間に実現

(2) 研究成果の社会への還元

〈未来像〉

■ 地域・国際社会の発展に寄与するため、本学の研究成果を社会に周知し、科学・技術、芸術・文化、産業・経済の進展と健康・福祉の向上に役立てていくとともに、研究成果である知的財産の創出、保護・管理および活用を図る効果的な方策を企画・立案し、本学の知的財産が広く社会に活用されるよう産学官連携を積極的に推進します。

課題

- 積極的な広報活動の展開と研究成果を実用化に結び付ける工夫が必要です。
- 知的財産の創出、保護・管理、活用体制の強化が必要です。
- 新たに設置する研究推進本部との機能分担の整理が必要です。
- 企業等との連携の橋渡し役となる人材の確保が必要です。

進め方

- マスメディアや産学官連携のネットワークを活用するほか、研究シーズ発表イベントへ出展するなど、さまざまな機会を捉えて、本学の研究成果を積極的に広報します。
- 「研究推進本部」設置の検討と並行して知的財産の創出、保護・管理、活用体制を見直して強化します。
- 知的財産に関して、他大学と積極的な情報交換を行い、そこで得た先駆的な取組みを参考にして、より効果的な方策を企画・立案し、実施します。

期間 i: 1年以内に実現 ~ ii: 今後4年間に実現

(3) 地域と育む未来医療人「なごやかモデル」事業の成功

〈未来像〉

■ 学生や若い人材が地域の住民や機関と協働してエイジング・イン・プレイス (AIP) (※) コミュニティづくりに取り組むモデル地区を緑区鳴子地域に形成し、高質なAIP社会を実現する医学・医療の発展と向上を担う人材を養成するとともに、継続可能な人材養成システムの構築を目指します。

課題

- 名古屋市との連携による多職種連携地域包括ケア教育研修フィールドを構築していくことが必要です。
- 市立東部・西部医療センターなどとの連携による総合診療医およびコミュニティ・ヘルスケア指導者育成システムを構築していくことが必要です。
- 住民の方々の主体的な活動による健康寿命延伸コミュニティを構築していくことが重要です。
- AIPの質を保証する研究とエビデンス (証拠に基づいた結果) の発信が必要です。

進め方

- 学内 (附属病院含む) および連携大学の関係学部・研究科間の連携はもとより、名古屋市との協力体制のもと、地域の保健・医療・福祉機関との顔の見える関係づくりを進め、多職種連携人材育成拠点を形成します。
- 学生や若い人材と住民の方々のふれ合いを推進力にして、健康文化コミュニティをつくります。また、AIPのための住民参加による未来医療実証研究フィールドを形成します。



緑区鳴子地域に設置した「名古屋市立大学コミュニティ・ヘルスケア教育研究センター」



緑区医師会との共催による「在宅医療推進多職種連携模擬研修会」

※「エイジング・イン・プレイス (AIP)」…「地域居住」住み慣れた場所ですとその人らしく暮らせる社会づくりを表す概念

期間 i: 1年以内に実現 ~ ii: 今後4年間に実現

(4) 「すこやかなごや」事業の実施

〈未来像〉

■ 名古屋市と連携して、名古屋市総合計画2018の重点戦略に貢献する「子ども青少年『すこやかなごや』ひとづくり・まちづくり」事業を全学一丸となって実施します。

課題

- 名古屋市との密接な連携、継続的な連携体制の確保が重要です。
- 学内における実施体制を整備することが必要です。
- 演習・実習科目を中心にきめ細かい授業を実施するには、ティーチング・アシスタント制度の充実が必要です。

進め方

- 「なごやかモデル」事業と連携しながら進めていきます。
- 実施体制の確立について学内会議等で議論を深め、その中でこの事業の実施について確定していきます。

期間 | i:1年以内を実現 ~ iii:今後8年間に実現

(5) 名古屋市教育委員会との連携強化

〈未来像〉

■名古屋市教育委員会との包括的連携協定を基礎に、「子ども応援委員会」、高大連携等、多面的な分野での連携を強化します。

課題

■名古屋市教育委員会との連携推進協議会で、十分な意見交換をしながら連携課題を明確にすることが必要です。



名古屋市教育委員会との連携協力に関する協定書締結式

進め方

- 現在行っている高大連携事業を維持しつつ、教員の相互交流や情報交換をしながら新たな事業を進めます。
- 「子ども応援委員会」等、教育委員会が進めている施策への協力・連携を進めます。

期間 | ii:今後4年間に実現 ~ iii:今後8年間に実現

(6) 高大連携の推進による地元の優秀な学生の育成

〈未来像〉

■高大連携を推進し、地元の優秀な学生の育成を目的とする入学試験の制度設計を行います。

課題

- 大学・高校の教育内容等について、教職員の相互理解を深めることが重要です。
- 優先入学を実施する上で、公正公平な基準等を検討することが必要です。



高大連携事業「医学部体験学習会」

進め方

- 大学と高校の教職員相互の情報交換等を行います。
- 新たな入試制度実施に向けては、学内の検討会議を核とし、国の方針を踏まえ、各学部で議論を促しながら制度設計をしていきます。



高大連携事業「OB・OGと語る会」

期間 | ii:今後4年間に実現

(7) 名古屋市との協働関係の強化

〈未来像〉

■審議会等への教員の参画や受託事業・共同研究等の協働事業をさらに進め、名古屋市のシンクタンク機能を本学が一層担うことで、市とより強固な協働関係を築きます。

課題

- 名古屋市と本学が、密接に連携・協力する関係であるとの意識を涵養しながら、相互の組織的連携を強化していくことが重要です。
- 行政課題(ニーズ)と人材(教員)のマッチング促進が必要です。
- 協働事業の実施にあたっては、名古屋市と本学の双方が応分の経費負担を行うなど、持続可能な活動とすることが必要です。



名古屋市健康福祉局との包括ケアシステム協定書締結式



名古屋市が支援する陸前高田市の中学生の職場体験

進め方

- 名古屋市の各種会議に出席し、本学の教員による審議会委員等の就任実績、市からの受託事業等のさらなる周知を図ります。
- 研究者データベースの更新を教員に呼び掛けるとともに、パンフレット、ウェブサイトの充実を図ります。
- 本学教員の名古屋市の審議会等への就任実績を、平成25年度の年間延べ99人から、平成29年度までに年間延べ120人とすることを目指します。

期間 | i:1年以内を実現 ~ ii:今後4年間に実現

(8) 地域に開かれた大学

〈未来像〉

■大学施設を市民に開放するほか、幅広い世代の市民に生涯学習機会を提供するなど、「地域に開かれた大学」として社会貢献に努めます。

課題

- 本学の不動産について、その本来の用途および目的を妨げない限度において、適正かつ効率的な運用を図ることが必要です。
- 一般市民から専門職業人まで多様な生涯学習のニーズに対応したテーマを設定することが必要です。

進め方

- 本学の施設について、教育・研究・医療に支障のない範囲で、引き続き市民の方々への貸出しを行っています。
- 地域連携・公開講座委員会で公開講座や各種セミナーについて必要な検討を行うなど、引き続き全学的に取り組めます。
- 大学に対する地域のニーズを的確に把握しながら、地域との協働を推進していきます。

(左) ペーチ大学(大学間交流協定校)
(中) フィールドトリップでエアーズロックへ
(右) 黒竜江中医薬大学(大学間交流協定校)



期間 | i:1年以内を実現 ~ iii:今後8年間に実現

(1) グローバル化アクションプランの策定

〈未来像〉 ■世界に発信する大学づくりを目指し、「グローバル化アクションプラン」を策定します。

課題

- 国費留学をはじめとする優秀な留学生の獲得が重要です。
- 国費等の奨学金・助成金の獲得が必要です。
- 海外における研究・教育拠点の形成が必要です。
- 交流協定校との教育・研究活動の充実化を図るとともに、国際社会において有為な本学学生を育成することが重要です。

進め方

- 国費留学生等優秀な留学生の獲得のための受入体制の整備を進めるとともに、協定校等に働きかけを行います。
- 日本学生支援機構などの奨学金や助成金獲得に向け、学内のグローバル化への理解および整備を図ります。
- 拠点としたい地域を特定し、拠点化の可能性を探るとともに、協定校との教育・研究活動への支援を進めます。



ドイツでの交換留学の様子



留学生向け日本語クラス



ニューサウスウェールズ大学(大学間交流協定校)



日本文化体験

期間 | i:1年以内を実現 ~ ii:今後4年間に実現

(2) 国際交流センターの充実

〈未来像〉 ■国際交流センターの活動機能を充実・強化し、大学国際化の拠点とします。

課題

- センターの活動目的および対象者を明確にし、体制整備を図ることが必要です。
- 学生に留学指導・英語学習指導のできる専門知識や企画能力を有する職員の確保が必要です。

進め方

- 教員の副センター長をさらに配置し、教育面・研究面での監修と推進を行います。
- 各種団体等と連携し、留学生の社会貢献の機会を模索します。
- 多様な期間・内容の留学プログラムの開発に努めるとともに、セミナーや勉強会など留学を支援する催しを定期的に企画・実施し、英語を中心とした語学研修支援をさらに強化して、海外への留学を促進します。
- 事務職員を、国際交流にかかる各種の研修に参加させ、資質の向上を図ります。
- 留学相談機能の充実を進めます。



国際交流センターにて留学生と日本人チューター

期間 | ii:今後4年間に実現

(3) 生物多様性研究の国際的な拠点づくり

〈未来像〉 ■生物多様性研究の国際的な拠点づくりと、生物多様性ホットスポットの多い東南アジアを対象に国際貢献をします。

課題

- 積極的な人材交流のための海外拠点形成と協定締結が必要です。
- 国際的な生物多様性研究組織や自治体、NGO(非政府組織)との連携が重要です。

進め方

- アジアの大学と交流協定を締結し、共同研究を推進します。
- 外部助成金を積極的に確保するとともに、寄付獲得に努め、生物多様性研究センターの機能充実を図ります。
- 標本庫を充実します。

(左) 病院外観
(中) アトリウム
(右) 小児科病棟エレベーターホール



期間 | i: 1年以内 to 実現 ~ ii: 今後4年間に実現

(1) 市民の医療ニーズに対応した医療提供体制の強化

〈未来像〉

■ 高度急性期病院(※1)・特定機能病院(※2)として市民や医療圏の期待に応えるため、入院主体の病院に変革を図るとともに、人員および組織体制の充実により医療提供体制を強化します。

課題

- 柔軟性のある人事・組織制度が必要です。
- 十分な医療スタッフの確保が必要です。



病院外観

進め方

- 医療スタッフの増員を図り、医療提供体制を充実させます。
- 救命救急センター・総合周産期センターの体制を強化し、政策的医療の充実を図ります。
- 実績に対応した機構改革を実施し、医療需要に柔軟に対応できる診療体制を構築します(組織・定員配置の見直し)。
- 診療担当教授(仮称)、病院助教(仮称)の設置により、医師の充実を図ります。
- 手術対象患者の増加を図ります。
- 外来患者の抑制を図るとともに、新規入院患者を増やします。
- ICU(集中治療室)・HCU(高度治療室)・PICU(小児集中治療室)の強化による高度医療機能の充実を図ります。
- 災害医療体制の充実を図り、災害拠点病院に相応しい体制を整備します。
- ベッドコントロールの一元化により、迅速かつ柔軟な入院退院を可能にします。
- 亜急性期病床を有する医療機関等との医療連携システムの構築により、円滑に退院先を確保します。
- 土日入院や土曜検査の実施により、幅広い患者ニーズに対応します。

※1「高度急性期病院」
… 疾病や外傷など急性発症した疾患や慢性疾患の急性増悪の治療を目的とし、入院・手術・検査など高度で専門的な医療を提供する病院

※2「特定機能病院」
… ①高度の医療を提供する能力を有する、②高度の医療技術の開発および評価を行う能力を有する、③高度の医療に関する研修を行わせる能力を有するものとして、厚生労働大臣の承認を得た医療機関

期間 | ii: 今後4年間に実現 ~ iii: 今後8年間に実現

(2) 高度医療提供のための病院施設等の再整備

〈未来像〉

■ 高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たすため、医療制度や診療報酬制度等の動向を踏まえ、機能強化のための病院施設および医療機器等の再整備を推進します。

課題

- 計画的で効率的な施設整備が必要です。
- 再整備に向けた資金計画が必要です。



手術支援ロボット「da Vinci」

進め方

- 将来を見すえた医療機能強化のための、抜本的な施設整備計画を策定します。
- 手術需要に対応できるよう、手術室を増設します。
- 特定機能病院として、ICUの病床面積拡充、HCU・PICUの整備を実施します。
- 内視鏡検査・治療の需要に対応できるよう、内視鏡室を増設します。
- 救命救急センターの拡充により、救命救急センターとしての機能を充実させます。
- 医療機能分担を推進させるため、入院支援や地域医療連携センターの拡充を図ります。
- 患者アメニティ・職員アメニティ施設の充実を図り、患者や医療従事者から選ばれる病院づくりを進めます。



トモセラピー



化学療法室

期間 | i:1年以内を実現 ~ ii:今後4年間に実現

(3) 臨床研究の強化による新しい医療の創出

〈未来像〉

■高度先進医療、治験、医療イノベーションなど大学病院に相応しい分野での増収に努めるとともに、地域社会の発展に貢献します。

課題

- 先進医療に取り組むための充実した体制が必要です。
- 治験の増加に向けた体制整備が必要です。
- 医療機器関連分野における産学官連携を推進することが必要です。



喉頭鏡



立体肺モデル模型

進め方

- 先進医療を推進するために経費支援を行い、新しい治療を実施して、先進医療の申請を推進します。
- 治験件数の増加を図るとともに、大学主導および医師主導の臨床研究を推進します。
- 医療機器関連の産学連携窓口の設置と補助事業への申請を積極的に行います。

期間 | i:1年以内を実現 ~ ii:今後4年間に実現

(4) 地域社会を担う優れた医療人の育成

〈未来像〉

■地域社会を担う優れた医療人を育成するため、基礎から高度な医療まで幅広く対応できる医療スタッフ・職員の教育・人材育成を実施します。

課題

- 研修プログラムや評価システムの見直しが必要です。
- 指導する職員の処遇のあり方の検討が必要です。
- 研修医の安定した確保が必要です。



進め方

- 初期・後期臨床研修プログラムや指導體制の充実により、研修医の確保を図ります。
- 医療スタッフをはじめとする職員の研修プログラムの充実により、人材育成を強化します。
- 専門的職員確保のための人材採用制度を構築します。
- 他学部や他研究科との連携による新分野の設置により幅広い人材を集め、研究機能を強化します。
- 勉強会や院外学習の充実により、事務職員の人材育成を図ります。

期間 | i:1年以内を実現 ~ iii:今後8年間に実現

(5) 安定経営のための経営改革の推進

〈未来像〉

■病院全体をマネジメントするとともに、人員・設備・資金の経営資源を効率的に活用し、低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進します。

課題

- PDCAサイクルの徹底が必要です。
- 職員の専門能力の育成強化が必要です。
- 効率的な外部委託が必要です。



進め方

- 戦略的広報の推進により、ブランドイメージの向上を図ります。
- 病院のブランド化の推進のため、国際化標準の取得等を行います。
- 医療スタッフのモチベーション向上を図るための処遇のあり方を検討します。
- 物品等の在庫削減によるコスト削減を図ります。
- 委託事業の見直し(施設管理、警備、給食等)による業務クオリティの充実を図ります。
- 省エネを推進するため、ESCO事業(※)を導入します。
- 寄付金募集のための各種施策を実施します。

※「ESCO事業」…「Energy Service Company」事業の略。省エネルギー改修工事等にかかる費用を光熱水費等の削減分で賄う事業

期間 | ii:今後4年間に実現 ~ iii:今後8年間に実現

(6) 東部・西部医療センターとの連携強化による 名古屋市全体の医療機能の充実

〈未来像〉

■市民の健康福祉に寄与するため、本院と市立東部・西部医療センターとの連携強化と機能分担により、1800床からなる統合的な医療提供体制を構築し、名古屋市全体の医療機能をさらに充実させます。

課題

- 本学と名古屋市病院局との認識や情報、課題の共有化が必要です。
- 連携強化のためのスキームづくりが必要です。



第1回 地域医療連携フォーラム

進め方

- 名古屋市病院局との定期的な会合を開き、医療の提供体制や連携できる事柄(物品等の共同購入、災害時の連携等)など双方にメリットのある協働のあり方について検討していきます。
- 医療スタッフをはじめとする職員の交流の推進を図ります。

大学経営・財務内容の改善

期間 | i:1年以内に実現 ~ ii:今後4年間に実現

(1) 全学的な意思決定の体制整備

期間 | i:1年以内に実現 ~ ii:今後4年間に実現

〈未来像〉 ■全学的な合意形成・意思決定を、幅広い層から機動的に行うことができる体制を整えます。

課題

■現状の会議の問題点の把握とより望ましい姿の模索が必要です。

進め方

■役員連絡会議、部局長会議をはじめとする学内会議のあり方、運営方法等を見直し、より機動的な意思決定が行えるよう検討、実施します。

(2) 戦略的な企画運営

期間 | i:1年以内に実現 ~ ii:今後4年間に実現

〈未来像〉 ■本学の将来を見すえた戦略的な企画運営のため、学内外の識者から意見を求めます。

課題

■適宜適切な時期に提言を受けることのできる仕組みを整えることが必要です。
■提言をもとに方針を策定し、実現する体制を整備することが必要です。

進め方

■大学運営の継続性に配慮する観点から、適宜適切な時期に学内外の識者から提言を受けるため、名誉理事長の設置、顧問の拡大等を検討します。
■戦略的な企画運営のため、全学的な企画立案を担当する組織の充実を図ります。

(3) 資産の有効活用と自己収入の確保

期間 | i:1年以内に実現 ~ iii:今後8年間に実現

〈未来像〉 ■資産の全学的な有効活用を進めるとともに経費を有効に活用し、教育・研究の質の向上に取り組んでいきます。
■大学で認められる附帯事業の範囲内で、収益を獲得するよう努めます。

課題

■各施設の稼働状況の把握のほか、資産の全学的な有効活用に向けた合意形成が必要です。

進め方

■資産の全学的な有効活用に向けた仕組みづくりに取り組んでいきます。
■共同利用や貸付が可能な施設と機器の抽出を行うとともに、貸付可能な資産については貸付料の確保に努めます。
■厳しい財政状況の中、引き続き経費の節減に努めるとともに、寄付金の獲得や広告収入などの附帯事業による収益を獲得するよう努めます。

(4) 運営費交付金の安定的確保

〈未来像〉

■名古屋市と本学がともに発展するよう、法人の経営努力が反映され、法人のインセンティブが働く算定基準の導入を目指します。
■大学について、経費節減対象経費の見直しを行うなど、教育・研究環境が改善され、必要な財源を確保できる運営費交付金を目指します。
■病院について、高度先進医療の提供や、優れた医療人の輩出といった大学病院の責務を継続的に果たすために、必要な財源を確保できる運営費交付金を目指します。

課題

■本学の厳しい財政状況について、名古屋市に説明し理解を得ることが必要です。
■名古屋市とともに本学が発展するために、その役割や未来像を見すえ、運営費交付金があるべきか、十分な検討が必要です。

進め方

■国立大学や他の公立大学の運営費交付金の算定基準を参考にし、運営費交付金の評価の仕方を検討のうえ、名古屋市と調整・協議します。
■見直しに必要なデータを名古屋市に提示し、運営費交付金に反映されるよう市と調整・協議します。

期間 | ii:今後4年間に実現 ~ iii:今後8年間に実現

(5) 施設整備にかかる財源の確保

〈未来像〉

■施設整備に必要な財源を確保します。
■設立団体からの長期借入金により施設整備を行うことができる仕組みの確立を目指します。

課題

■施設や設備の老朽化が進んでおり、教育・研究の質の向上のためには、施設、設備の更新が必要です。
■高度急性期病院・特定機能病院としての役割を継続的に果たしていくためには、病院施設の整備や医療機器の更新が必要です。
■今後の施設整備に対する財源の確保が必要です。
■長期借入金については、現行の法制度では、公立大学法人は設立団体からしか行うことができません。

進め方

■大学・病院として求められる教育・研究・診療の機能維持・発展のため、学内の合意形成のもと、施設整備計画を策定します。
■施設整備のための財源確保に向けて名古屋市の理解が得られるよう、市と調整・協議します。
■名古屋市から長期借入を行えるよう検討を進め、市と調整・協議します。

期間 | i:1年以内に実現 ~ iii:今後8年間に実現

(6) 国への制度改正要望

〈未来像〉

■収益事業の制約緩和や私立大学並みの補助金給付等について、他の公立大学と協力して法制度の改正等を国へ要望します。

課題

■公立大学法人の業務は、大学の設置および管理、それに附帯する業務に限定されており、収益を目的とする事業を行うことは認められていません。
■国立大学や私立大学とは異なり、公立大学へ国が補助金給付等を行う制度や公立大学法人が直接長期借入を行う制度がありません。

進め方

■全国公立大学設置団体協議会や公立大学協会を通じて、収益事業の制約緩和や私立大学並みの補助金給付、公立大学法人の長期借入制度の導入など法制度の改正等を国に要望します。

(左)北千種キャンパス
(中)田辺通キャンパス
(右)滝子(山の畑)キャンパス



期間 | ii: 今後4年間に実現

(1) 法人評価における認証評価結果の活用

〈未来像〉

■評価事務の効率的・効果的な実施に向け、法人評価における認証評価結果の活用方法について名古屋市と協議します。

課題

- 認証評価と法人評価の異なる評価制度の間において、取組みを共通化することが必要です。
- 法人評価における認証評価結果のより一層の活用について、名古屋市の理解と対応が重要です。

進め方

- 認証評価の評価基準を勘案した教育研究に関する取組みを中期計画へ積極的に掲載し、その達成状況は認証評価結果に委ねよう名古屋市に提案します。

期間 | ii: 今後4年間に実現

(2) 本学の知名度向上

〈未来像〉

■戦略的な情報発信に努めるとともに、大学のロゴやシンボルマーク、キャラクターやグッズを作成して、イベントや広報媒体などに活用し、本学の知名度向上を図ります。

課題

- キャラクターやグッズ等の作成に関するノウハウの蓄積が必要です。
- 企画部門等の推進体制を整備するとともに、所要経費の算出と財源の獲得が必要です。

進め方

- 大学内の人材と資源を有効に活用していきます。
- 他大学の事例を参考に計画の策定と経費の算出に取り組みます。
- 大学憲章の理念に基づき、ロゴやシンボルマーク、キャラクターやグッズなど、必要に応じて学内公募のプロジェクトなどを立ち上げ、制作を進めます。

期間 | i: 1年以内に実現 ~ ii: 今後4年間に実現

(3) 大学教職員の人材育成・登用

〈未来像〉

■大学運営の両輪である教員および職員による「equal partnership」の関係を築きながら、大学マネジメントを担う幅広い視野と専門的知識を有した若手の大学・病院教職員の育成を目指すとともに、積極的な登用を行います。

課題

- 限られた予算の中で、より効果的な研修体系を整備していくことが必要です。
- 研修等へ教職員を派遣しやすい職場環境や体制の整備が必要です。

進め方

- 若手教職員の国の関連団体などへの長期派遣、職務経験に応じたスキルアップ研修、各職場におけるOJTの徹底等による業務の標準化に取り組みます。
- 他大学など学外教職員とも交流できる外部研修等を実施します。

期間 | ii: 今後4年間に実現 ~ iii: 今後8年間に実現

(4) 教職員への定年後における活躍の場の提供

〈未来像〉

■教職員が定年後も本学の教育・研究・診療等において活躍できる場を提供します。

課題

- 予算上の制約がある中で、適切な処遇・給与水準を設定していくことが必要です。
- 人事の停滞の防止に配慮が必要です。

進め方

- 教員の再雇用制度等の創設および職員の再雇用制度の拡充に向けて、給与水準等の研究を行います。

期間 | ii: 今後4年間に実現

(5) 女性教職員の積極的な採用・登用

〈未来像〉

■国の目標である「202030」(*)の実現に向けて、積極的に女性教職員を採用・登用します。

課題

- 優秀な女性教職員を積極的に採用し、上位職へ登用する体制と職場風土を構築していくことが必要です。

進め方

- 男女共同参画を推進し、女性教職員の積極的な採用・登用に向けたポジティブ・アクションを実施します。
- 教職員の意識啓発や職場環境の整備に取り組みます。

※「202030」…2020年までに、政治の世界や企業などで指導的地位に女性が占める割合を30%にしようとする国の目標



教養教育科目「地域社会における男女共同参画をめざして」



男女共同参画推進センター主催「小学生サマースクール」

(6) ワーク・ライフ・バランスの推進

〈未来像〉

■仕事と生活の調和を実現し、教職員がいきいきと活躍できる大学・病院を目指します。

課題

■教職員が仕事と生活を両立することができるよう、職場環境の整備や教職員の意識の向上が必要です。

進め方

- ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、子育てや介護を抱える教職員を支援する仕組みや体制整備等について検討、実施します。
- 教職員および学生の意識啓発に取り組みます。



校内保育所「さくらんぼ保育所」

(7) サバティカル制度の試行

〈未来像〉

■教員が一定期間自らの研究に専念できる環境を用意することにより、研究実績の着実な積上げをサポートし、学内業務を遂行するモチベーションを高めます。

課題

- 予算上の制約があるほか、代替教員を各部局において確保することが必要です。
- 対象教員の選定において業績の適正な評価を行うことが必要です。

進め方

- サバティカル制度(※)試行に向けた制度設計を行います。

※「サバティカル制度」…教員の資質・能力の向上を図るため、教育および管理運営等の業務を免除し、研究に専念できる期間を与える制度